

4. 山陰地方の在宅発達障害児の現状 I

—米子市周辺の重症心身障害児，準重症心身障害児の乳幼児期医療について—

大野 耕策*

目 的

現在就学(小学校2年から中学1年)している重症心身障害児の乳幼児期の医療・福祉についての問題点を明らかにし，重症心身障害児の早期ケアシステムの確立・改善の資料とする。

方 法

鳥取県西部に在住し，昭和54年4月～昭和60年3月までに出生した発達障害児で，脳神経小児科で捕捉している137例の中から，IQ50以下，一人での歩行が不確実またはそれ以下の運動能力しか持たない児を対象として選び出し，乳幼児期の医療・福祉についての問題点をカルテの見直し，電話による実態調査を行った。電話での調査は乳幼児期の療育をどのようにしたか，1才以後の医療費，福祉手当の交付時期，乳幼児期緊急保護が必要な時があったか(その時誰がみたか)について行った。

結 果

1) 対象児童中における重症心身障害児障害児，準重症心身障害児の頻度

大島の分類 I 及び II に相当する重症心身障害児は16例，III 及び IV の準重症心身障害児を含め

ると23例であった。この地域の対象年齢人口は18,626人であり，重症心身障害児の頻度は千人対0.86，準重症心身障害児を含めると千人対1.23であった。この頻度は，鈴木らによる小平市の調査(1989)の5～9才の千人対1.49，10～14才の千人対1.13と言う値に匹敵しており，今回の調査がほぼ集団の全数近くを把握していると考えられた。

2) 重症(+準重症)心身障害児の原因と就学状況

23例の障害児の原因として，先天性と考えられるもの9例，周産期障害と考えられるもの9例，溺水後2例，交通外傷後1例，ビタミンK欠乏による頭蓋内出血1例，乳児期からの頻回のてんかん(てんかん性脳症)1例であった。

就学状況は，地域の療育センターに入所し，肢体不自由養護学校に通うもの7例，自宅から肢体不自由養護学校に通うもの11例，精薄養護学校に通うもの3例，肢体不自由養護学校からの訪問教育が2例であった。

3) 乳幼児期の医療の状況とその問題

この地域の発達障害児の一般的流れは，乳幼児期大学病院神経外来と大学病院理学療法室で訓練を受け，次第に県立皆生整肢学園(昭和63年 皆生療育センターへ改組)で訓練・指導を

*鳥取大学脳神経小児科

受けるようになるのが一般的である。乳児期、このルートからはずれ県外の訓練療育施設に通ったものが5例いた。この理由をきくと地域の療育が物足りない、大学理学療法室が大人ばかりであったと言うことが理由に上げられた。

4) 乳幼児期福祉援助の問題

- ① 1才から3才の医療費負担は療育手帳A(福祉手当)が主であった。
- ② 保健婦が早期から係われた障害児は特別児童扶養手当、療育手帳Aの発行が早い時期に発行された。
- ③ 大学の神経外来のみで見ている児の中に3例、特児・療育手帳・身障手帳の発行が3才から6才と遅れた児がいる。

また、頻回のおてんかん発作による頻回の入院に福祉援助がなく負担を感じた例があった。

- ④ 療育手帳Aをもっていたが、3才で身体障害手帳がおきるまでに、オルソチェアなどの購入を勧められ、自己負担を強いられた。
- ⑤ 吸引器購入はすべて自己負担であった。

5) 緊急一時保護

- ① 乳幼児期には祖父母、友人、近所のひとを一時保護の場所とするのがほとんどで、知人の冠婚葬祭に出席をあきらめる例もあった。
- ② 現在は肢体不自由養護に在籍する児では療育センターでの緊急一時保護が可能であるが、Dr. は良いと言っても処置の手続き(児相)が面倒で緊急に対応できないと指摘するものが

ある。一方、精薄養護学校に在籍するものでは緊急一時保護可能な施設が1.5時間離れた別の市にしかなく現実に対応することが困難であると指摘があった。

まとめと考察

- 1) 鳥取県西部の昭和54年4月から昭和60年3月出生の重症心身障害児の実態を病院ベースで調査し、ほぼ予測される頻度の児を捕捉した。
- 2) この地域は大学病院、県立療育センター(昭和63年より)が存在し、医療として比較的恵まれた地にある。乳幼児期約1割が、県外の有名療育施設に通った経験をもっていたがこれは必ずしも、この地域の療育システムの問題とは考えにくい。
- 3) 医療福祉の問題について、病院のみで係わると、しばしば援助に不公平を生じていることがあり、重症心身障害児への援助の機会均等化の方法を探る必要がある。
- 4) 乳児医療費の公費負担以後の医療費の負担、とくに今後も、點頭てんかん以外の発作で入院を繰り返すものに対する援助、身障手帳発行前の装具購入への援助、また吸引器購入の援助が必要と考えられた。
- 5) 地域の中で緊急一次保護が速やかに行われるシステムが必要と考えられた。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



目的

現在就学(小学校2年から中学1年)している重症心身障害児の乳幼児期の医療・福祉についての問題点を明らかにし、重症心身障害児の早期ケアシステムの確立・改善の資料とする。